

令和5年度 事業報告書 (概要版)

特別養護老人ホーム 鵠 生 園
ケ ア セ ン タ ー 鵠 生 園
特別養護老人ホーム 関野記念鵠生園

藤沢市片瀬海岸1丁目7番9号
社会福祉法人 上村鵠生会

I 社会福祉法人 上村鵠生会

1. 年次報告

- 令和5年 4月 1日 藤沢市と令和5年度の下記事業について業務委託契約を締結
- (1) 藤沢市包括的支援事業（藤沢市鵠沼南地域包括支援センター）
 - (2) 認知症等行方不明SOSネットワーク事業
 - (3) 生活支援型一時入所事業
 - (4) 介護予防教室業務
- 4月 1日 湘南なぎさ荘行財産使用許可（目的外使用）決定通知及び行財産目的外使用料減免決定を受ける
- 5月10日 監事監査
- 5月11日 令和5年度 第1回法人理事会
- (1) 令和4年度事業報告の件
 - (2) 令和4年度決算報告の件
 - (3) 令和4年度監事監査報告の件
 - (4) 社会福祉充実計画の件
 - (5) 実地指導の文書指導の件
 - (6) パートタイマー就業規則改正と給与規程改正について
 - (7) 施設長2名の承認の件
 - (8) 理事及び監事の推薦の件
 - (9) 評議員候補者1名の推薦の件
 - (10) 評議員選任・解任委員の候補の件
- 5月24日 職員全体研修「権利擁護と虐待防止研修」（ZOOM研修）
西尾法律事務所
- 5月30日 令和5年度 第1回法人評議員会
- (1) 令和4年度事業報告の件
 - (2) 令和4年度決算報告の件
 - (3) 令和4年度監事監査報告の件
 - (4) 社会福祉充実計画の件
 - (5) 理事及び監事の推薦の件
 - (6) 役員報酬等の改定の件
- 5月30日 令和5年度第2回法人理事会
- (1) 理事長選任・業務執行理事の選任の件
・理事長に加藤 一就任 業務執行理事に岩田記一就任
 - (2) 評議員選任・解任委員の選任の件
 - (3) 役員等報酬規程の改正の件
 - (4) 鵠生園の大規模内装工事の件
- 6月 1日 特別養護老人ホーム鵠生園・関野記念鵠生園 総合施設長に渡邊 誠就任
特別養護老人ホーム鵠生園 施設長に杉山雅子就任
特別養護老人ホーム関野記念鵠生園 施設長に小平泰士就任
- 6月21日 資産総額変更登記
- 6月13日 鵠生園新人職員防災訓練
- 6月19日 ホーム利用者レントゲン検査（午前：鵠生園、午後：関野記念鵠生園）
- 7月20日 藤沢市家族介護者教室業務委託契約を締結

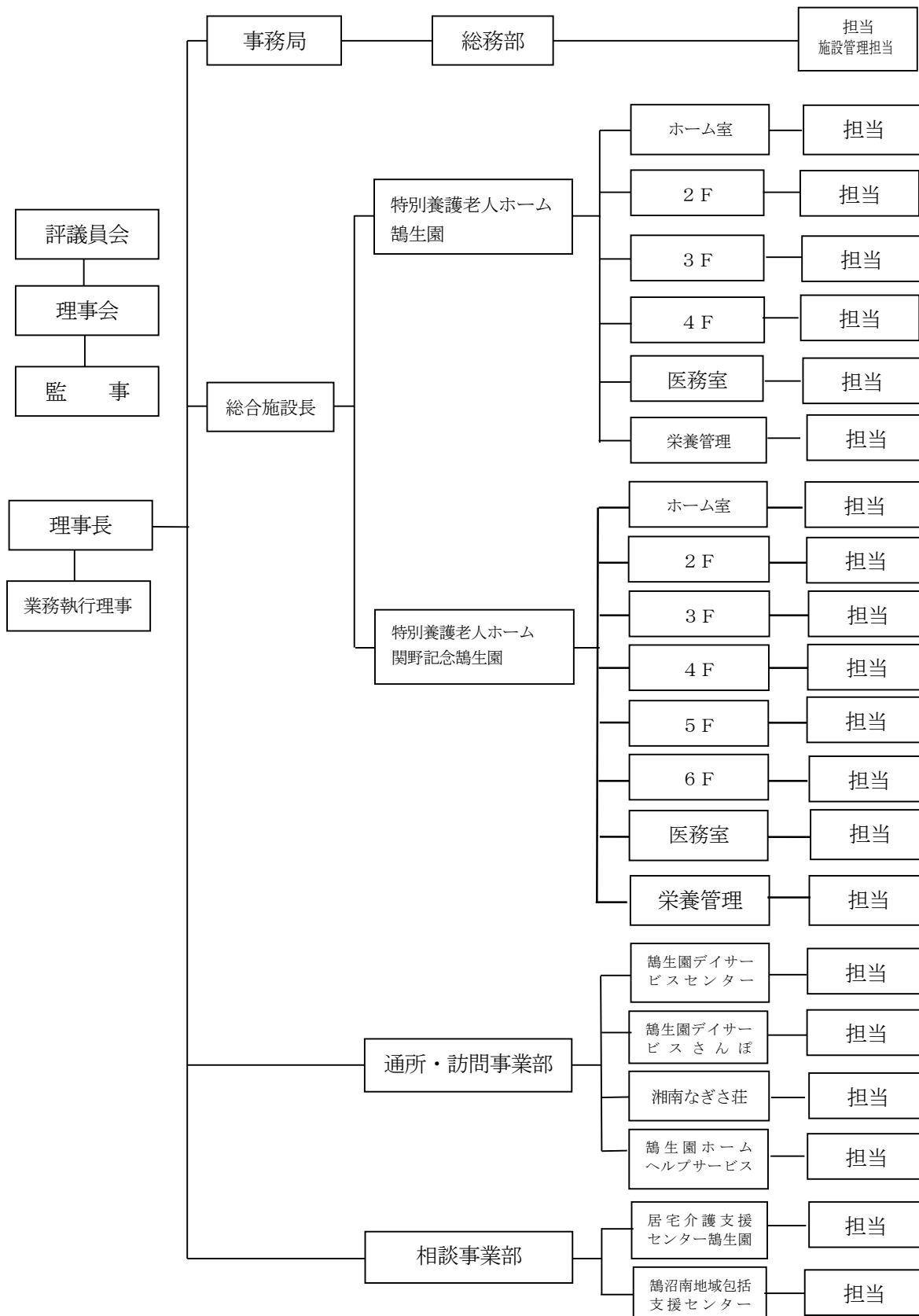
- 7月30日 令和5年度 第3回理事会（書面決議）
- (1) ①特別養護老人ホーム鵠生園の内装改修・修繕工事、②特別養護老人ホーム鵠生園のプライバシー保護のための改修支援事業の補正予算の件
 - (2) ①特別養護老人ホーム鵠生園の内装改修・修繕工事、②特別養護老人ホーム鵠生園のプライバシー保護のための改修支援事業の入札の件
- 8月23日 特別養護老人ホーム鵠生園の内装改修・修繕工事に係る入札実施
株式会社門倉組を選定
特別養護老人ホーム鵠生園のプライバシー保護のための改修支援事業に係る入札実施 コクヨマーケティング株式会社を選定
- 9月 1日 株式会社門倉組と「特別養護老人ホーム鵠生園 内装改修・修繕工事」の工事請負契約書を締結
- 9月12日 荒井こと氏十八回忌
- 9月19日 特別養護老人ホーム鵠生園 内装改修・修繕工事着工（令和6年3月13日引渡し）
- 9月21日 コクヨマーケティング株式会社と「特別養護老人ホーム鵠生園プライバシー保護のための改修支援事業」の工事請負契約書締結
- 9月27日 鵠生園職員健康診断
- 10月 2日 プライバシー保護のための改修支援工事着工（令和5年11月15日引渡し）
- 11月 2日 多田すゑ氏十二回忌
- 11月 5日 藤沢市津波避難訓練
- 11月 7日 特別養護老人ホーム鵠生園 防災訓練
- 11月12日 電話設備更新工事
- 12月 4日 令和5年度 第4回法人理事会
- (1) 令和5年度事業の経過報告
 - (2) 就業規則及び給与規程の改正の件
 - (3) 鵠生園大規模内装工事及びプライバシー保護改修工事の進捗状況の件
- 12月 4日 令和5年度 第2回評議員会
- (1) 令和5年度事業の経過報告
 - (2) 就業規則及び給与規程の改正の件
 - (3) 鵠生園大規模内装工事及びプライバシー保護改修工事の進捗状況の件

- 令和 6年 1月11日 藤沢市福祉総務課による法人監査
- 2月17日 常立寺慰霊墓法要
- 3月 1日 鵠生園津波避難訓練各部署実施（～3月31日）
- 3月19日 令和5年度 第1回職員会議①（3月28日 職員会議②）
- ・特別養護老人ホーム鵠生園のICT活用による業務改善について
 - ・令和6年度介護報酬及び介護職員等処遇改善加算について
- 3月23日 令和5年度 第5回法人理事会
- (1) 令和6年度事業の経過報告について
 - (2) 令和6年度事業計画の件
 - (3) 令和6年度収支予算（案）の件
 - (4) 法人監査報告（藤沢市）の件
 - (5) 経理規程の改正の件
 - (6) 第三者委員設置要綱改正の件
 - (7) 理事会・評議員会の開催予定日の件

2. 人事（組織及び職員構成）

1) 令和5年度 社会福祉法人上村鶴生会 鶴生園 組織図

令和6年3月31日



Ⅱ 特別養護老人ホーム鶴生園

第1 介護課

特別養護老人ホームを取り巻く経営環境は、人口減少社会を迎え生産労働人口減少による慢性的な人手不足、サービス事業者間の競争激化による利用者確保の難しさ、未だ終息の見えないコロナ感染症による入居者の入院や短期入所の一時休業、世界的な物価高騰などがあり、大変厳しいものとなっている。

その結果、経営が悪化している施設が多く、実際令和4年度の速報値では赤字経営の特養は補助金を除いた割合で6割を超え、補助金を含む場合でも5割を超えるに至っている。

そのような環境の中で鶴生園特養ホームでは、①平素からのきめ細かな体調管理による入院数の減少

②退所後の新規入所者の迅速な入居によるベッド稼働率の上昇、③コロナ・インフルエンザの市中感染状況を見ながらの感染対策並びに感染発生時の厳重な初動対応による感染拡大の防止により経営の安定を目指し運営した。

さらに特養施設としての利用者の生活の質を向上するため、補助金を活用したプライバシー確保のためのキャビネット工事を実施し、5月8日以降の With コロナに対応しては対面面会の再開、ボランティアの再開、行事の再開などを可能な限り行った。

一方で昨年度の虐待事件の反省から、今年度より常勤・非常勤を問わず全職員への面談の実施、数か月わたる職員への虐待研修の実施、さらに関野記念との交流研修や外部研修を新たに行い、職員の質の向上を図った。さらに10年以上固定化されていた全主任の人事異動を行い各フロアの業務改善に着手した。その一環として、車いすの十数台の買い替えをはじめ介護用備品の購入を行い働く環境の改善を図った。さらに今年度内装工事を実施し、ホームが明るく清潔な生活の場・職場に変わった。その結果、経費は増大したが、どうにか黒字で今季を終えることができた。

しかしながら、従業員については年度内に常勤4名、非常勤5名の退職があり、人員の補充に難航し紹介業者を利用することで人件費の増加が生じた。離職者が生じない工夫をしていく必要がある。

入所者の確保については申し込みがコロナのため特例で郵送となっていたが、県の指針通り持参に戻し、申し込み家族と面談することで入所希望者の状態やニーズを正確に把握し、迅速な調査訪問に繋げた。

利用者の生活については、面会の回数、人数、時間の制限や外出の制限などがありまだまだコロナ前には戻っておらず、利用者との触れ合いが十分ではないと感じている家族も多いようである。今後どのタイミングで利用者と家族との交流、施設側と家族との交流を行っていくかが課題となっている。

令和6年度は4月からの介護報酬の改正に対応し、経営の安定を図るとともに「鶴生園で働いてよかった」「鶴生園に入所してよかった」「鶴生園で看取ってもらってよかった」と職員、利用者、家族が感じられるようなホーム経営を行っていきたい。

第2 医務室

今年度も19名の利用者を施設で看取らせて頂いた。本人は食べたいのに食べたらむせてしまい吸引や発熱してしまうといった加齢に伴う嚥下力の低下で食べる事が出来ない利用者が毎年多くおりご本人やご家族の要望に沿いつつも穏やかで苦痛の少ない終末期ケアに苦慮した。

コロナにより制限していた面会を居室でできるようになったのでご家族と話ができる機会だと思えますので利用者の日頃の様子などお伝えしていき信頼関係を築いていき終末期ケアにスムーズに入る事ができるようにしたい。

コロナ感染症についてはショートステイの利用者がコロナ陽性となり退所して頂くケースがありその都度、フロア固定と看護師も固定することで本入所の利用者が罹患することはなかった。

また、今年はインフルエンザの流行があり職員や利用者で感染する事例があったが拡大することは

なかった。コロナ感染症や他の感染症についてもマニュアルを見直し修正を行っているので職員一人一人が理解し実施できるよう看護師が主体となって研修に取り組んでいきたいと思う。

看護部も新しい体制になるので片瀬と関野の職員間での交流と非常時に行き来ができるよう施設体験と看護師会を再開しよりよりサービスが提供できるよう努力していきたいと思う。

第3 栄養管理

- ・日々の食事に関して、利用者のADLにともない、常食からソフト食・ミキサー食へ移行されたことで、ソフト食の割合が増えている。鵠生園の食事の特徴である酵素調理や圧力調理で容易につぶれる食形態を生かした食事提供は、厨房スタッフと介護スタッフがともに学び続ける必要がある。コロナ禍ということもあり、定期的に食に関する研修企画を施設栄養士が発信、実施することが実施できていないことが課題。
- ・今年度は、フロアごとでできる「おやつレク」「居酒屋レク」などを実施した。1階喫茶室での「喫茶」も再開でき、ご利用者様の食の楽しみのひとつとなっている。
- ・デイサービスの食事に関しては、概ね好評を得ている。中でも、季節感のある献立はとても人気があり、献立カードを配布、カレーの日はフロアで盛りつけを行なうなど制限のある中で実施できることを行なった。今年はデイサービスでも手作り桜餅、お芋パフェなどのおやつ提供、ホーム食と行事食を同日にして、行事食の対応の充実を行なった。
- ・厨房機器、食器について、経年劣化による故障や劣化のため、令和5年3月にホーム食の食器新規購入を行なった。今後はデイサービスの食器購入も視野に入れ、機器の交換や食器のリニューアルを定期的に行っていけるよう、委託給食会社、フロアスタッフと意見を出し合って進めていく。利用者の生活の中で、食事は一番の楽しみであり、食べやすさと同等に、器の使いやすさ見た目も重視していきたい。
- ・口腔維持加算 について、担当職員と共同して、加算対象者の選定等、見直す必要がでてきている。来年度は体制を再度整え、しかるべき対象者への介入をしていく。
- ・従来の災害食に加え、ヒートレス食品を購入したが、備えるべきものがまだ不十分でありさらなる充実が必要。
- ・管理栄養士養成校学生の隣地実習の受け入れを実施。3名5日間を3クール計9名の実習生を受け入れた。来年度は3名5日間を2クール計6名の受け入れ予定。

第4 ショートステイ

入所中の利用者にインフルエンザや新型コロナの罹患があった場合は、発生したフロアのみ一定期間ショートステイの利用を停止して対応した。特に12月から2月はショートステイの利用者が入所後に感染が判明することがあった。そこでショートステイ利用者の感染予防は、市中感染数などを参考に變更していく方法とした。

施設内の改装工事のため、10月から11月半ばまでショートステイ10床を5床としている。その間に以前より課題となっていた利用者が退所してから新たに入所するという形にするため、午前入所だったのを午後入所へ變更している。工事と入所時間変更のため、かなりの利用者減少となったが徐々に利用数が以前に戻ってきている。また長期入所と情報を共有することで本入所の空き部屋利用とスムーズに本入所へ移行できる体制となっている。

引き続き感染予防・安心・安全な利用ができるように努めていきたい。

Ⅲ ケアセンター 鶴生園

第1 鶴生園デイサービスセンター

今年度は職員の退職者が多く、通常業務における職員の負担が多い状態が続いた。

(退職者：8名 入職者：4名) 次年度には更に非常勤1名と常勤1名を補充して職員の負担の軽減とご利用者にとってよりよいサービス提供に向けた準備を進めていきたい。

また利用者の状況では、年間通して見学体験・相談・新規の問い合わせが来ており終了者を上回る受け入れが出来た。(令和5年度集計：見学体験52名 新規受け入れ53名 サービス終了者46名 登録者数94名) 利用状況は上記表のとおりだが、月平均650人以上を目標にしてきたが、年間平均では月平均634人以上となり月平均目標にはやや及ばなかった。

利用回数を増やしたいとの希望も増えており、延べ人数の増加に繋がっており同時に入浴希望者も増え入浴を目的とする利用者も多いので出来る限り職員の負担も考慮しながらより多くの利用者に入浴して頂けるように業務についても調整をしていく必要がある。営業活動は、各曜日の動向を確認しながら実施した。次年度はさらに休憩スペースを広げ、マッサージ、運動健康器具等高齢者でも安心して使用できて筋力低下等の予防になるプログラムを増やして利用者増に繋げていきたい。

また、年間研修については動画研修や資料回覧等で個別に行ってきたが連絡会については1度しか開催できなかった為、次年度は介護保険制度改正により必須研修が増えたこともあり、年間研修計画を立てて必須研修や連絡会を定期的に開催する事で職員のスキルアップやケアの質の向上を目指していきたい。

第2 デイサービスさんぼ

認知症対応型という特色の為、ショートステイの利用比率、施設入所となるケースが多く、安定した運営の難しい状況が続いた。

同じ施設内にデイ事業所が2つある為、他事業所ケアマネには「さんぼ、はどうしても対応の難しいご利用者が対象というイメージが強く、営活動の中でも「さんぼ、レベルの方は入所するケースが多く対象者が中々いない」との話がよく聞かれた。

これは営業活動でも反省すべき点があり、今年度は認知症対応型デイの特色をより良くご理解頂けるような営業に努める。

また、併設の鶴生園デイに於いて個別対応型がご本人にとって適していると思われるご利用者に対しては、事業所間で連携し、移行をお勧めできるようにしたい。

更にご利用者、ご家族、居宅ケアマネが「さんぼ、を利用して良かった」と思ってもらえるよう、職員の対応力を高め、日々の申し送りで行っているケース検討や提案・改善等の話し合いを積み重ねていきたい。感染対策については、コロナが2類から5類に変更になったといえ、自覚症状を訴えにくいご利用者が多いということを忘れることなく、引き続きの感染対策に努め、ご利用者だけでなく働く職員もやりがいを持って働けるよう努めていきたい。

第3 湘南なぎさ荘

前年度に引き続き、利用者にも感染対策に協力をしてもらいながら、サービス提供を継続してきた1年でした。令和5年度の問い合わせは71件あり、そのうち利用に繋がったケースは40件ありました。

8月に管理者の交代があり、ケアマネやご利用者・ご家族には、前任者のノウハウを引き継ぎながら業務を行った結果、令和5年度末時点で登録者数107名まで増やすことが出来た。要介護利用者の受入れを、令和4年10月から午前中に開始し、令和5年度末時点の登録者数は9名となった。少しずつだが着実に人

数が増えてきていて、今後も利用者の要望に応じていきたい。

一方でご利用者や家族の希望に合わせて利用日時を提案できているが、1単位あたりのサービス登録数の増加や送迎の出入りが増え、時間調整も細かくなってきている。昨年末同様、急な職員の欠員が出た際などへの対応に懸念があり、今後は業務継続計画(BCP)の動きに合わせて欠員時の対応への見直しが必要である。安定した運営の継続のためにも、職員の確保が必要と思われる。また介護資格の取得に向けた研修や支援を充実させ職員全員で育てていく気持ちを持つ事でサービス提供に対する質の向上と利用者増にも繋がっていくと考えている。「笑顔でご利用者にサービスをご利用頂く。笑顔でお家にお帰りいただく。」この言葉を大切にしていきたいと思います。

第4 ホームヘルプサービス

前年度と同様に利用者50人に対して1人のサービス提供責任者を配置する体制をとり、利用者250人の登録を目標とした。年度末登録者は前年度より14人増の243人となった。うち133人が総合事業対象の要支援者で割合は55%である。前年度の割合は51%で年々要支援者の割合が増加傾向にある。依頼のある包括支援センターや居宅介護支援事業所からは総合事業対象のケースを受け入れる事業所不足が深刻な状況であるとの情報が多かった。要介護者については、退院の予定をヘルパーの体制が整い次第立てたいなど、迅速に対応が求められるケースが多かった。

年度末の収支では黒字計上となったが、活動収益については前年度に届かず伸び悩んだ。理由は利用者の比率にもみられるが、要支援者への対応が多くなっていること、要介護者では利用期間が短いケースが多かったことによるものと考えられる。次年度も同様に総合事業利用者が増加することが予想された。介護報酬改定における訪問介護基本報酬の見直しで、基本報酬の引き下げとなり収益に直接的に影響すると思われる。同時に行われた特定事業所加算算定の見直しについて対応し、上位区分への変更で加算率を上げることを目指したい。

利用者増による事業拡大のためには、職員の増員も必要であるが、応募者が無く新人採用は難しい状況が続いている。在職者については研修や働き方の提案などやりがいを感じられる職場環境となるように定例会などの充実を図っていきたい。

第5 居宅介護支援センター

プラン作成数・相談件数は上表のとおりである。受け入れ件数が上限に達する事もあったが、入院や入所等での終了ケースを見越して新規受け入れ件数の調節を行った。情報通信機器等の活用等の体制(1人当たり上限45件)を取得しており、経験者は1人当たり40件超のケースをこなす事が出来た。法人内職員異動2名、新規採用1名の3名についても、1人当たり30件以上のケースをこなす事が出来た。

特定事業所加算Ⅱについては週1回のミーティング、ケース検討会、各自個別の目標を達成するための研修、困難ケースの受け入れ、他法人との研修、24時間の連絡体制等の要件を満たし継続する事が出来た。新型コロナ感染の分類が見直され、他法人との研修は鶴生園にて年2回開催する事が出来た。また、それ以外の要件である介護支援専門員実務者研修では、2名の研修生を受け入れ、1名は新規採用につながった。地域ケア会議では、昨年度に続き事例提出にて地域ケア会議に貢献した。また他の加算として、入院連携加算・退院連携加算・ターミナルケア加算等についても取得に努め、引き続き次年度も特定事業所医療介護連携加算の要件を満たす事が出来た。令和3年度より新設された通院時情報連携加算も積極的に受診同行し医療連携して取得している。特定事業所加算Ⅱ、特定事業所介護医療連携加算の継続が本事業所の黒字経営に大きく寄与する為、今後も積極的に退院ケースや自

宅での看取りケースの依頼を受けて行きたい。ターミナルケースを積極的に受け入れているが、半数以上が施設入所や緩和ケア病棟に入院するケースとなった。加算要件である在宅での看取り件数が、次年度から5件⇒15件と3倍になる為、より積極的に取得に努めていきたい。

介護保険認定調査員(新規)研修2名、(現任)研修1名受講し、認定調査については、藤沢市内の委託調査の他に、鎌倉市を含む他市の調査や、他県からの委託を受けている。

新規相談は昨年同様入院時の新規申請や要支援からの区分変更申請を行ったケースが多かった。新規の相談が必要に応じて入ってくるということは、居宅職員がどんなケースでも受け入れ必要な支援ができていと近隣包括から評価されていることの結果と考えられる。今後も地域の中核的な居宅介護支援事業所として、困難ケースについても依頼があれば対応し、法人内はもとより、他事業所や行政・包括・病院等の関連機関と連携しながら利用者の尊厳を守りつつ支援を行いたい。

第6 藤沢市鵜沼南地域包括支援センター

今年度はコロナ感染症が5類に移行し、中断していた様々な地域活動や行事がコロナ前の規模で開催され、包括としても、地域の様々な関係団体と従前どおりの関係性づくりを念頭に地域のイベントや集まりには積極的に参加させていただいた。ただ、特に自治会町内会などブランクの中で、担当者や役職者が交代したり退任したりして、従前通りの関係性が築けないでいる団体もあり引き続き積極的なアウトリーチが必要だと感じている。引き続き、会議や地域の行事などの参加を通じ地域団体や地域の方との関係性を高めながら地域づくり、地域包括ケアシステムの構築に向けたネットワークの形成を目指して行きたい。

相談件数は昨年度のような大幅な伸びではないものの増加傾向にある。相談内容も障がい、生活困窮、8050問題、身寄りのない一人暮らしの方、支援拒否の方など複数の課題を抱えていたり、世帯へのアプローチが必要であったり、年々、相談内容が複雑化、長期化する傾向にあり、介護保険のサービス等には結びつかない相談も多くなっている。

相談件数の増加、様々な相談内容への対応、地域との関わり、介護予防ケアマネジメント及び給付管理など業務内容が多岐にわたり、地域包括支援センターの業務が増えていく傾向は変わらずあり、職員の技量のアップや業務内容の効率化も考えながら引き続き運営をしていきたい。

第7 在宅介護支援センター

地域活動の内訳としては、毎年定期開催で、鵜沼地区での「介護予防教室(別名鵜沼健康サロン)」を毎月2回、片瀬地区での「介護者教室」を年3回、ボランティアセンターの「ミニ講座」、「高齢者相談」が毎月1回、「介護者のつどい」と市役所主体の高齢者支援の地域会議「協議体」が、どちらも年に4回開催。他では11月に協議体の企画から、地区社協や民生委員、町内会から参加者を募り、片瀬公民館にて認知症のテーマで意見交換会を行い、寸劇を観た上で、認知症の方への対応だけでなく、自分の身になって考えてみる事をテーマにしてグループで話し合った。

片瀬市民センターで開催した「介護者教室」は、「老人ホームについて」「認知症」「看取り」をテーマに3日間開催。看取りのテーマでは、クローバーホスピタル在宅診療部部長の石渡先生に講演を依頼し、好評であった。

今後も社会福祉協議会、地域包括支援センターとの連携を図り、地域の高齢者福祉に深く貢献できるよう、「地域福祉」に力を入れる高齢者施設として一層の役割を担っていきたい。

第8 徘徊高齢者SOSネットワーク

令和5年度末で登録者数は104名となっており、新規登録者数は59名(男性25、女性34名)廃止

者数は42名（男性17、女性25名）となっている。

今年度は一時保護の実績はなかったが、これからも一時保護入所や確認手続きについて、関係機関と協力をし、認知症高齢者等の生命の安全を図りたい。

IV 特別養護老人ホーム関野記念鶴生園

第1 ホーム室

〈感染事例振り返り〉

- ・8月からの第9波に合わせるように本入所利用者様計9名、ショート1名、職員12名の陽性者あり。ご利用者はいずれも即日入院にて対応。手指消毒、換気徹底。フロア間移動の停止、個室である利便性を活かし発生フロアでは陽性以外の方も居室内対応徹底。また職員が罹患の場合、経過期間を5日間としていたが7日間へ延長などの対応により、各フロア最大3名までの感染にて終息となった。

終息後、感染委員会にて各フロアの対策検討。改めて職員の健康管理の徹底と、少しでも疑わしい症状あれば自宅抗原検査。午前、午後各1回ずつのフロア内全体換気の徹底等、再発防止につとめ、9月以降のご利用者様の感染者は0名で経過した。

〈その他〉

①衛生資材

衛生資材は3年備蓄を進めていたことにより、何ら憂いなく無制限開放をすることが出来た。実際、行政による物品支援は総量僅かである為、事前備蓄の重要性を改めて感じる。

②ブログ発信

感染数や検査状況を都度ブログ公表することにより、ご家族や関係者へ状況をリアルタイムで伝達。これにより、対外的に多くのご理解と協力を得ることが出来た。

半面、情報オープンとすることによる弊害（批判批評等）も少なからず生じたが、それ以上にリアルタイムでの発信は意味があり、今後もこの姿勢を継続としたい。

第2 医務室

今年度は27名のご利用者を施設で看取らせて頂いた。

コロナ感染症対策にて面会が制限される中で、状態低下されるご利用者様のご様子をこまめにご家族に連絡し、ターミナル期となった際には出来るだけ面会が出来る環境づくりを心掛けていった。昨年同様、好きな食べ物などをそれぞれの食形態に合わせ提供していく等フロア、ケアマネジャー、管理栄養士等の多職種間の連携を行っていき、最後の時間を有意義なものとするよう援助していった。

また、施設内でのコロナウイルス感染の拡大がみられ、9名のご利用者が入院となった。全員退院はされたものの、退院後食思不振にて再度病院へ入院された方や、状態低下にてターミナル対応となった方もおり改めてコロナウイルスの高齢者に対する影響の大きさを痛感した。

コロナ感染発症時にマニュアルに沿った迅速な動きが出来るようになり、また常時より感染予防に努め消毒や換気等を徹底していった。

まだまだコロナ感染は続いていくと思われるが、感染を予防しつつもご利用者の充実した生活の確保とご家族のニーズに応えられるような体制を整えていきたい。

第3 栄養管理

毎日の「食事」はご利用者にとっての楽しみであり、今年度も季節感を味わっていただける食事やレクリエーションを積極的に導入することを心がけた。食事内容やレクリエーションの内容は施設ブログに掲載し、ご家族から好評を得た。

非常食や介護食品の試食を給食委員会で行ったり、毎日の検食をフロアーの介護職員にも担当してもらうように変更したことで、ご利用者が日々口になっているものを職員に食べていただく機会を増やした。実際に食べていただくことで、味付けややわらかさを知ることができ、提供方法の見直しにつながった。

○行事食

厨房と話し合いを重ね、同じ行事食でも去年とは少し違った内容にすることでご利用者には様々な料理を楽しんでいただけた。行事食のおやつは練り切りなどが出る場合が多いが、ミキサー食の方にも見た目を楽しんでいただきたかったため、ゼリーを季節の花の形にくり抜いてトッピングしたり、節分にはプリンに鬼をかいたりして、好評を得た。

○レクリエーション

栄養課としては、フロアーに上がりご利用者の目の前で焼く桜もちや、ご利用者自身でトッピングを楽しんでいただくお芋のモンブランを食べるレクリエーションを企画した。新型コロナウイルス感染症の流行もあり、急遽中止にできない食事系のレクリエーションはなかなか企画できなかった。来年度は、お寿司など食事系のレクリエーションも積極的に行っていきたい。

今年度は、多職種と連携しながら、ターミナル期のご利用者への個別レクも行った。ご利用者自身が食べたいと仰ったものや、ご家族から聞き取った昔よく食べていたものを目の前で調理して食べていただくことができた。多職種と連携することで、計画から実行までを迅速に行えた。

○ご家族からの持ち込み食

ターミナル対応中のご利用者や、食形態が下がり常食が召し上がれなくなったご利用者にも、ご本人のお好きなものやご家族が食べさせたいものを食べていただくために、個々に応じた食形態に加工をして提供した。持ち込みが難しい方に対しては、職員が希望を聞いて用意するなどの対応も行った。食べたいと希望のあったものは、危険性がない限りなるべく食べていただきたく、「食」の面から楽しみを提供することを意識した。口腔衛生面では、毎週月曜日に診療往診（歯科医師、歯科衛生士1名）、毎週金曜日に専門的口腔ケア主体の往診（歯科医師、歯科衛生士2名）を実施している。う蝕予防の他、必要に応じて食事の様子を確認してもらい、食形態や義歯の使用状況、誤嚥性肺炎予防のための日常のケア介入方法について助言、指導してもらっている。また、その内容については多職種と共有し連携体制ができています。今年度は、歯科医師による全体研修も実施した。

第4 関野記念ショートステイ

令和5年度は新規で130名の実利用者を受け入れを行い、新規の方を中心にたくさんの方にご利用して頂いた年度であった。（令和4年度は100名程度）

特にショートステイのご利用からスタートしている方々から本入所への切り替えを計10名行う事が出来、切り替えの動きを本格化出来た一年だったと感じる。反面、本入所での時期未定などの入院対象者が多かったり、コロナ陽性者の発生等も重なった事で、空床利用のベッド稼働率が滞り、年間の平均稼働率も97.1床と減少という結果になった。

ご利用者様同士での交友関係も広がってきており、利用の安定につながっている事もあるが、その分、利用の希望曜日など偏りが出てきてしまっていることもあり、希望日の分散などにも意識を持って行う必要を感じている。

送迎範囲の拡大も今年も行い、片瀬鵠生園との送迎範囲のかぶりをなくす為、辻堂方面を中心に受け入れを行うように取り組んでいる。

コロナ禍も4年以上経ち、ご利用者様がどのようにショートを楽しんでもらえるかを改めて考え、そのうえで感染への警戒も行い、感染リスクを最小に抑えたうえで、レクリエーションは行い、余暇活動の充

実にも繋げる事が出来た。